

記入要領

回答は、濃く、はっきりと、黒色のボールペンで記入してください。

問1 回答者の氏名と電話番号 について

「氏名」欄：調査に回答する方の氏名を記入してください。

「電話」欄：回答者の電話番号を記入してください。（固定電話、携帯電話どちらでも可。）

問2 農業後継者の有無 について

農業後継者（＝農業経営を継ぐ者）の有無により回答してください。

親族以外の後継者がいる場合も「いる」を選択してください。

問3 農業経営 について

① 現在の営農の状況

ご自身や後継者が、農業を営んでいるかどうかにより回答してください。

② 今後の経営意向

ご自身や後継者が、今後、経営面積をどうするかを考えていただき、回答してください。

「規模拡大」「規模縮小」を選択した場合は、実現させたい時期も選択してください。

③ 規模拡大エリア

規模拡大したいと考えているエリアを選択・記入してください。（豊橋市内については町名を記載）

④ 規模拡大面積

規模拡大したいと考えている面積を作目ごとに記入してください。

「その他」を選択した場合は、カッコ内に作物名を記入してください。

問4 農地ごとの現状と10年後の意向 について

2023年7月末時点の農地台帳をもとに、豊橋市内の市街化調整区域内の農地を印字しています。

ご自身や後継者による農地の利用について、農地一筆ごとに○を付けて回答してください。

● 現状

現在の状況に該当するものに○を付けてください。

「① 耕作している」場合は、さらに利用方法を選択してください。

農地法等の法令によらず耕作者に貸付けている場合でも「② 貸している」を選択してください。

● 10年後の農地利用意向

◇ 所有農地・貸付農地

「自ら耕作・管理」「引き続き貸付」「新たに貸付」「売りたい」「その他」から選択してください。

※ 耕作以外の使い方（転用）を考えている場合は「その他」を選択してください。

■ 「売りたい」「新たに貸付」を選択された方へ ■

ご意向は目標地図の作成に役立っていますが、必ずしも意向が実現することを約束するものではありません。

また、農地法第2条の2の規定により、農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保することが所有者に義務付けられていますので、農地が遊休化しないよう管理をお願いします。

◇ 借受農地

「引き続き耕作」「返したい」から選択してください。なお、実際に解約する場合には手続きがありますので、農業委員会事務局（0532-51-2950）にお問い合わせください。